

## 【緊急】一部封鎖措置の継続・新規実施等

### 【ポイント】

● 10月29日夕刻、首相府は封鎖措置に係る以下の継続、新規実施等を決定した旨、コミュニケで発表しました。

#### 1 一部封鎖措置の継続・実施

(1) 以下の11県については23時から翌朝5時までの外出禁止を10月31日から15日間継続する。

アルジェ県、ベジャイア県、ブリダ県、トレムセン県、ジジェル県、オラン県、アンナバ県、ティジ・ウズ県、バトナ県、セティフ県、コンスタンティーヌ県

(2) 拡大感染が見られる以下の9県について、新たに、23時から翌朝5時までの外出禁止を10月31日から15日間実施する。

ブイラ県、ブーメルデス県、ムシラ県、ウアルグラ県、メデア県、ボルジ・ブ・アレリジ県、テベッサ県、ティアレット県、ビスクラ県

2 あらゆる種類の集まりや家族間の集い、とりわけ結婚、割礼の祝宴やその他の行事の国内全土における禁止措置を維持する。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

### 【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール : eal-mm@a1.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>